

## 第5回 公正取引協議会検討委員会の概要

日時：平成26年2月20日（木）10：00～12：00

場所：農林水産省 生産局第5会議室

出席：関係団体

（全国い生産団体連合会、全日本畳事業協同組合（3名）、全国畳材料卸商組合連合会、全国畳材商社会、全日本 JIS 畳床工業協同組合、全日本 ISO 畳振興協議会（2名））

：オブザーバー

（全国畳産業振興会、日本建築士連合会、東海機器工業株式会社、農林水産省）

議事概要：

### 1 畳類公正取引協議会会則について

75歳未満の理事要件については削除することとした。

### 2 畳類公正取引協議会の収支について

協議会の収支案について、

- ・畳店が年会費と公正マーク使用料の両方を払うのは不公平であり、販売（畳店）に負担が大きくなることは認められない。
- ・団体として年会費を支払う方式が望ましい。
- ・畳表の流通がボーダーレスになっている現状からも使用量に応じた課金システムを構築し、従量制をベースに収支を考えるべき。
- ・従量制を前提にするならば、消費税徴収方法を参考にできないか。
- ・協議会に加盟している者が年会費を支払損にならないような仕組みにして欲しい。
- ・しっかりした組織にするためには想定（800万円）以上の収入を検討すべき。
- ・畳類公正取引協議会に加盟していることを示す看板等を販売することにより収入に充てることも検討すべき。

等の意見があり、

- ・生産・輸入、流通、販売のカテゴリーごとに、それぞれ同額の負担とすること
- ・公正マーク販売等の重量費が主体では収入は見込みが立てづらく、年会費をベースに収入を組み立てること
- ・生産、流通等カテゴリーごとに看板等を作成・販売し、収入増を図ること

との方向性で検討を進めることとなった。

### 3 事務局について

全日畳の事務所を使用することを前提にして検討を進めることとなった。

### 4 次回の日程について

3月12日（水）に決定。